

## 回 答 用 紙

番 号	受 付 月 日	件 名
第5号	平成26年 2月13日	①独身者のためにお見合いの場を設けることについて ②除染後の畑の後作について ③将来の農業について ④観光客対策について
担当課名	総務課 産業課	回 答
<p>①独身者のためにお見合いの場を設けることについて</p> <p>独身者のためのお見合い（出会い）の場として、三春町では、平成20年度から平成24年度までの5年間ラブラブハッピープロジェクトを企画し、さくら湖でのボート体験、花火大会観賞、ワイン講座・交流パーティー、ボウリング大会等を行い、独身者の出会いの場を提供してきました。</p> <p>平成25年度については、参加者数の減少等により一時休止としてきましたが、ご意見のとおり、独身者の数が増加していることから、平成26年度事業として、新たな出会いのキッカケを創出できるような仕組みを検討し、独身者のための出会いの機会を提供したいと考えております。</p> <p>②除染後の畑の後作について</p> <p>除染後に栽培する作物については、当面、三春町も含め国の産地指定を受けている夏秋ピーマンなど、農協系統へ出荷できる作物をおすすめいたします。しかし、農産物ニーズや流通形態の多様化から、他にも栽培作物としての選択肢はあろうかと思えます。町としましては、作目に関わらず農業・農村の活性化のため支援を行うべく、必要な環境を整えて参ります。</p> <p>③将来の農業について</p> <p>水田につきましては、現在のところ、収穫乾燥調製の機械化・受委託が進みつつあります。これをもう一步押し進め、耕起・代掻き・田植えの受委託の促進を図り10年後には集落が一つの組織により水稻栽培を行うような方向（これを集落営農といいます）を目指してまいります。また水田は、水利施設の適切な維持保全をとおり、防災的な機能も認められることから、水田機能保全のための仕組みを、近くご提案申し上げます。</p> <p>畑につきましては、水田での集落営農組織を含め栽培者の組織化を促し、園芸作目を中心に振興を図ってまいります。当面利活用が見込めない畑については、水田同様に保全の仕組みを提案していく中で、草地としての利用も考慮して参ります。</p> <p>いずれにしましても、平成27年4月からは中山間直接支払制度の新たな対策期間が、以降5年間にわたり開始される見込みですので、平成26年度中に、地域の土地利用についてご相談の機会を設けさせていただく考えです。</p>		

#### ④観光客対策について

食事処については、特に春の桜のシーズンに観光客に対して、食事できる場所が少ない状況にあります。引き続き、商工会や飲食店組合などをおして、対応できるようお願いをしております。

観光バスの駐車場については、現在、桜川河川改修工事や役場庁舎建設等により、街なかの駐車場の数が不足している状況です。大型バスについては、観光客のみなさまの乗降のみをしていただき、運動公園などでバスの待機をしていただくなど工夫をしております。

道の駅については、三春の里田園生活館が道の駅に近い役割を果たしておりますので、新たに設置する考えは今のところございません。

今後も三春町を訪問する観光客の滞在時間が増えるよう、また、町が潤うような観光の仕組みを工夫しております。